

福岡中央労働基準監督署管内において

建設業の死亡災害が多発しています



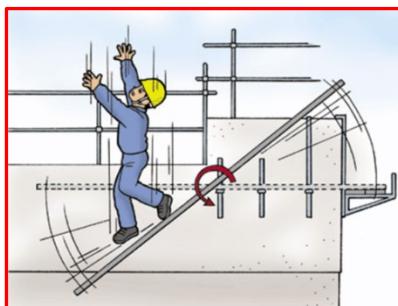
福岡中央労働基準監督署

令和5年の福岡中央労働基準監督署管内における建設業の労働災害による死者数は4人（令和5年9月30日現在）であります（うち1件は交通事故によるもの）。さらに、9月になって2件の死亡災害が発生しており、憂慮すべき状況です。

本年は、第14次労働災害防止計画の1年目であり、その取組事項のひとつとして「工事現場単位で統括管理を行うことが極めて重要」とされています。

また、重篤災害に繋がりやすい「墜落・転落災害」、「重機等によるはさまれ・巻き込まれ災害」及び「土砂崩壊災害」の撲滅は喫緊の課題です。

現場代理人等の皆様におかれましては、**裏面の安全衛生自主点検票によりチェック項目を点検し、問題がある箇所は直ちに改善しましょう！**



工事現場で発生した 3件の死亡災害事例

	玉外しした荷が崩れて圧死	解体作業中にがれきが飛んできて被災	土間コンクリートの下敷きに
発生年月	令和5年3月	令和5年9月	令和5年9月
業種	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	その他の建設業（解体）	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業
事故の型	崩壊、倒壊	飛来、落下	飛来、落下
起因物	荷姿のもの	金属材料	建築物、構築物
災害の概要	土止め引抜作業において、引き抜いた土止め材（鋼矢板の束、重量約3.6t）を積み込み作業中、外した玉掛ワイヤーの一部が土止め材の束に引っ掛けたままトレーラーの荷台上にいた被災者側に崩れ、当該鋼矢板に押しつぶされたもの。	建物を解体して出たがれきを解体用つかみ機でつかんで5階の開口部から1階に落とす作業において、投下地点附近にある重機にがれきが接触していないか確認しようとした被災者の頸部に投下されたがれき（ドアのドアクローザー部分）が刺さったもの。	建物の基礎部分の研り（はつり）作業を行っていたところ、すぐ上にある土間コンクリート（重量約15t）が落下して下敷きとなったもの。



福岡中央労働基準監督署

安全衛生自主点検票

チェック項目 ※右端の欄でチェック(✓) しましょう!		✓
1	安全衛生管理計画を作成し、実行していますか？	<input type="checkbox"/>
2	施工計画作成及び変更時に、安全衛生に係る事前審査を実施していますか？	<input type="checkbox"/>
3	足場、作業床の端等の墜落防止措置（手すり、中さん、下さん等）は講じられていますか？	<input type="checkbox"/>
4	保護帽と安全帯をきちんと着用、使用していますか？	<input type="checkbox"/>
5	車両系建設機械や移動式クレーンとの接触防止対策、はさまれ・巻き込まれ防止対策等は講じられていますか？	<input type="checkbox"/>
6	法面等における土砂崩壊防止対策は講じられていますか？	<input type="checkbox"/>
7	上下作業等による飛来・落下防止対策は講じられていますか？	<input type="checkbox"/>
8	転倒災害防止対策は講じられていますか？	<input type="checkbox"/>
9	業務に必要な資格の確認は原本で行っていますか？	<input type="checkbox"/>
10	店社の責任者による現場巡視、店社で現場の安全衛生管理状況を把握、確認、指導する等の管理を行っていますか？	<input type="checkbox"/>
11	新規入場者教育（特に高齢者に対する安全衛生教育）は適正に実施していますか？	<input type="checkbox"/>
12	危険予知（KY）活動等の日常の安全衛生活動を積極的に実施していますか？	<input type="checkbox"/>